

第 3 3 回黒部市行政改革推進市民懇話会 質問、意見、指摘事項とその対応

(発言順不同)

No.	区分	発言の内容等	委員名	対応状況(会議での回答)	摘要(補足説明、今後の方針等)
1	<資料 2、3 全般>	個々の内容は別に、表現方法としては、わかりやすくなった。	●●		
2		建物性能と有効活用度による評価の分布図も見直しがされているので、これで良いと思う。			
3	<資料 2、3 全般> 再編計画の内容 (再編先施設等の表記)	再編計画に「建物を解体、機能を代替施設に移転」という内容があるが、この場合、どの施設に機能を移転したいという試案はあるのか。	●●	基本計画では、この表現に止めたいと考えています。具体的にどの施設という内容については、基本計画の後に実施計画を策定していくので、その段階で決めていきたい。	<input type="checkbox"/> 公共施設のあり方検討の全体像 (「公共施設の再編に関する基本方針」より) 基本計画 基本方針で定めた考え方を具体的に実現させるため、短期、中期、長期スケジュールで再編が望ましい対象施設、手法を決定します。 → 基本計画に基づき、短期的に再編が望ましい個別施設の取組スケジュールについて、市民の皆さまの意見を取り入れながら合意形成を図ります。 ⇒ 基本計画では、個々の施設単位でどうあるべきかを明らかにするもの。 機能移転、複合化や建替といった場合、「どの施設へ」、「どの施設と」、「どこで」という判断材料まで持ち合わせていないため、言及しない。
4	<資料 2、3 全般> 再編計画の内容 (余裕スペース)	長期の位置づけでの再編計画は、余裕スペースの有効活用を図るといふものが多いが、それぞれ余裕スペースがあるのか。	●●	このあり方検討は、老朽化した建物をどうしていくかということに主眼がありますので、長期に位置づけられたものの再編は、まだまだ先となります。 また、この取組みは、5年程度のスパンで計画を見直していくので、現在は長期でも5年後に中期になれば違う書きぶりになりますが、10年、20年先も健全な施設については、あまり深く踏み込まない統一的な表現としています。 余裕スペースについては、利用状況が良いとは言えない施設区分ですので、当初想定していたものに対して利用されていない部分を指しています。	ご指摘を踏まえ、見直します。 「機能面から利用目的の転換・複合化により、 <u>余裕スペース(本来の施設用途として使用されないスペース)の有効活用</u> を図ります。」 ↓ 「機能面から利用目的の転換・複合化により、 <u>スペースの有効活用</u> を図ります。」
5		使っていないということか。		稼働率が100%であれば、他の利用余地はありませんが、例えば50%であれば、工夫をすれば他の利用方法もあるという理想的な展開を書いています。	
6		利用目的の転換・複合化とあるが、個々に施設を見ながらになるとボヤける感じがする。 それ以上、踏み込めないのでは仕方ないのかもしれないし、どう書けば良いのか、逆に提案もできないが。		評価で6つの領域にプロットした上で、左下のゾーン(建物：長寿命化 or 処分、機能：転換・複合化 or 廃止)については、建物性能は良いが、利用状況は良いとは言えないという括りなので、長期的な計画として、共通、統一的に書き込める内容は、この程度でご理解いただきたい。	
7		余裕と書くからおかしくなる。 スペースの有効活用で良い。		●●	
8	<資料 2、3 全般> 再編計画の内容 (売却・譲渡)	売却または譲渡による処分とあるが、この場合の譲渡は売却に対してどういう意味か。	●●	あげるということです。	ご指摘を踏まえ、次のとおり定義します ・譲渡：設置目的に沿ったサービス提供の継続を前提に、市が保有するよりも有効な活用が見込まれる場合に所有者を変更すること(市→個人・認可地縁団体・法人など) ⇒ 有償譲渡か無償譲渡は、個別に判断を要する。 ・売却：新たな所有者が、任意に処分(解体、売却など)できるもの
9		誰に。		民間や地元の団体が考えられるが、相手方を特定せずに表現しています。	
10		譲渡は、町内会のようなところにか。	●●	民間の場合は、売却になると思いますが、地元団体であれば、あげるということです。	
11		会社法とかの範疇では、譲渡の中に売却が含まれているのではないか。	●●	既に基本方針の段階で、売却と譲渡を別に捉えて表現しており、今回は、売却と譲渡を括って「処分」という整理をしています。	

12	＜資料2、3全般＞ 再編計画の内容 (譲渡先)	地元町内会等というように相手方を特定している表現もあるが。	●●	地元町内会が独占的に利用している施設のケースです。地元団体の利用がないものについては、売却処分となります。要は、利用実態に応じての判断になります。	
13		加味する固有の要因に、町内会単位での利用という記載があるが、ここを見ればわかると。	●●		
14	＜資料2、3全般＞ 再編計画の内容 (土地)	土地については、建物とセットなのか。	●●	ケースバイケースでの判断です。	再編計画においては、土地について言及しないが、ご指摘も踏まえ、No.8～11に関連して次のとおりの整理とします。 ・建物を譲渡する場合：現在のサービス提供を担保するため、土地は「貸与」とする。 ・建物を売却する場合：土地も「売却」する。
15		土地を売却しない場合は、貸すということか。			
16		先日の新川荘は、建物だけか。土地付きか。	●●	土地と建物を売却しました。	
17		土地は関係ないのかと思う。	●●		
18		今議論しているのは建物です。	●●	【●●】 わかりました。	
19	資料2 ＜利用圏域区分 による再編方針＞	図書館は「③地域施設に○」、図書館宇奈月館は「②市域施設に○、③地域施設に◎」となっている。どういった違いか。	●●	<p>どういったエリアの方が利用しているか地域別利用者属性割合を調査しており、ここでは、○が1つであれば、その領域がほとんどであり、○が2つであれば、それぞれの領域、さらに◎と○は、そのウエイトの大きさを表しています。</p> <p>図書館は、「③地域施設に○」ですが、合併以前の旧市町の利用がほとんどです。</p> <p>宇奈月図書館は、「②市域施設に○、③地域施設に◎」であり、全市的な利用もありますが、合併以前の旧市町の利用の方が多くなっています。</p> <p>「利用圏域区分による再編方針」が最終的な再編計画に大きく影響してくるケースとしては、例えば、P49の布施山会館は、評価による方向性の設定が「建物は長寿命化、機能を維持」or「建物は建替、機能を複合化」ですが、利用圏域が「⑤町内圏域施設」であることから、再編計画は方向性から変更し、「機能を廃止、建物は譲渡」という内容になっています。</p>	
20	資料2 ＜7. 文化ホール＞	セレネには、美術館機能があるのか。	●●	はい。	＜宇奈月国際会館（セレネ） 構成諸施設＞ 大ホール、小ホール、会議室A、会議室B、会議室C、特別会議室、ミーティングルームA、ミーティングルームB、楽屋A、楽屋B、カフェ、美術館、ギャラリー1、ギャラリー2
21		コラーレは、「①広域施設」ではないのか。	●●		誤りがあるので、利用実績のとおり「①広域施設に○」、「③地域施設に◎」に修正します。
22		P14では、「②市域施設」と「③地域施設」にまたがっている。	●●	利用実績は、市外が20%、旧黒部市が65%、旧宇奈月町が10%、県外が5%です。「①広域施設」にも該当しますが、「②市域施設」と「③地域施設」のウエイトが高いので、それぞれに○としています。	□今回精査の結果、次の8施設についても修正します。 ・図書館宇奈月館 ・郷土文化保存伝習館、 ・総合体育センター ・健康スポーツプラザ ・市民プール ・宇奈月老人福祉センター ・石田農林漁業体験実習館 ・水産物地方卸売市場
23		そうすると、セレネの方が広域なのか。	●●		セレネについては、詳細な地域別利用者属性割合を把握できていないが、推定で「①広域施設に◎」としている。
24		コラーレも市外や県外から来てくれるようにしないといけないのか。	●●		コラーレの設置目的は、 市民の 芸術文化の振興及び国際交流の推進を図ること。 (セレネは、平成20年度に(株)宇奈月国際会館から市が引き継ぐ際に、コラーレと同じ目的としている。)
25		稼働率を上げるには必要である。	●●		※ 各施設の設置目的は、「公共施設現況報告書」に記載しています。

26		林業者等スポーツ研修館といったところには、管理者を置いているのか。		管理業務を委託しています。												
27	資料2 <8. 体育館等>	宮野運動公園管理事務所は、評価の方向性から再編計画が変更になっているのはなぜか。	●●	方向性の設定では、短期で「解体・廃止」ですが、加味する固有の要因に示すとおり、特定の利用形態のため、再編計画は、当面現状のまま維持し、劣化度調査を踏まえ、中期以降の検討としています。 管理人を置いている事務所であって、広く市民の皆さんが利用する施設ではなく、市民の皆さんの安全安心を考えた場合、優先度が低いため、急いで壊す必要もないでしょうから、実際の建物性能を調査しながら、もう少し長い目で考えていこうと判断です。												
28		機能も「維持」ということで良いか。	●●	はい。 ただし、管理事務所の名のとおり、利用申込の手続や公園の維持管理のための事務所としての建物であり、広く市民の方が利用する機能については、1部屋だけ貸すことが会議室はありますが、利用はありません。 中ノ口緑地公園管理事務所も同様の貸室があります。	ご指摘を踏まえ、加味する固有の要因を修正します。 ☞ 貸室としての利用がほとんどなく、特定の利用形態である。 ↓ ☞ 貸室として市民の皆さんの利用ニーズはなく、公園管理用の事務所として機能している。											
29		ここでの加味する固有の要因では、わかりづらい。		一般利用者がいないということです。												
30		貸し部屋自体のニーズがないということ。		そういった内容を追加したいと思います。												
31		そもそも使えることを知らなかった。	●●	条例上は、単独で使えるスペースですが、実際には、陸上競技場での大会等の事務局が使うだけです。												
32	資料2 <7. 文化ホール>	コラーレとセレネの利用圏域については、現状分析でこうなるにしても、そもそもの設置目的、コンセプトが入っていない。 目的とは合っていないが、現在の利用状況から残しているという考え方もあるのか。 本来の設置目的からの利用圏域があるのに、現在の利用状況での圏域の考え方で、こうあるべきとして本当に良いのか。 運営方法にまで口出すものではないと思うが、市外の方を呼び込もうという考えで作った施設であれば、再編計画で有効活用や機能向上というフレーズを入れるなら、設置目的を入れる必要がある。	●●			No.37、38 のとおり										
33	「①広域施設」の再編方針は、それぞれの用途で必要に応じて市域に1つの設置を基本としている。 そこで、コラーレとセレネが両方とも「①広域施設」に◎だったら、どちらかを無くさないといけないことになるのか。		実態から、コラーレは「②市域施設」、「③地域施設」それぞれに○、セレネは「①広域施設」に◎、「②市域施設」に○としています。	No.21、22 の修正により、次のとおり。												
34	ということは、セレネは広域で、コラーレは広域ではないということか。			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>コラーレ</th> <th>セレネ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①広域施設</td> <td>○</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>②市域施設</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>③地域施設</td> <td>◎</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		コラーレ	セレネ	①広域施設	○	◎	②市域施設		○	③地域施設	◎	
	コラーレ	セレネ														
①広域施設	○	◎														
②市域施設		○														
③地域施設	◎															
35	公園管理事務所についても、設置目的が記載されていれば、今のような質問はない。 現在の利用状況だけの議論で良いのかと思う。			No.28～31 のとおり												
36	以前にも、多くの方に利用してもらえる工夫が必要という意見があった。 問題意識から言うと、どこに言及すればいいのか。	●●														

37	資料2 <7. 文化ホール>	それぞれ、設置目的を追加した方が良い。 例えば、コラーレが広く市外の方に来ていただく目的で設置したのであれば、現在の利用圏域区分と合っていないということがわかる。 ただ、そのことを課題にしてしまうと、運営に対しての指摘で、このあり方検討とはズレることになるので、必要ないと言われれば、それまでだが、当初の目的から逸脱していても利用されているから良いということになるのか。 なので、設置目的を見る必要がある。	●●		ご指摘を踏まえ、セレネについて、加味する固有の要因、特記事項を追加します。 ※ コラーレをはじめとするほとんどの施設は、住民の利用に供するため設置しているが、セレネは、設置からの経緯を含め特殊であり、ここでは、セレネの固有要因を示し、特記事項を整理することで、同じ文化ホールでもコラーレとの違いを明らかにする。 <加味する固有の要因> ☞ 「国際会館+リゾート」をコンセプトとして、富山県が誇る観光資源である秘境黒部峡谷の探勝の基地である本県最大の温泉地「宇奈月温泉」に国際会議場等を有する施設を第3セクターにより建設したが、(株)宇奈月国際会館の解散に伴い、平成20年度からは市が引き継いでいる。
38		それについては、加味する固有の要因に、できるだけ書き込むことで良いのではないか。 利用圏域にこだわって設置した施設については、目的を確認して、加味する固有の要因や特記事項で言及した方が良い。	●●	検討させてください。	<特記事項> ・ 設置の経緯から、観光振興施設としての性質が強いことから、引き続き、広域観光資源の観点から経営改善を図ります。
39	資料2 <20. 医療保健施設>	高齢者がどんどん増えているが、認知症高齢者グループホームへの入居は順番待ちなのか。		9戸に対して満室です。	
40	資料2 <22. 水産業振興施設>	フィッシャーセミナーハウスは、雨漏りがひどい。 再編計画には、長期の位置づけで、長寿命化への対応により、建物性能を確保しながらとあるが、本当に長期で良いのかと思うので、数字だけではなく、現地調査も踏まえるべき。	●●	このあり方検討の取組みは、まず将来的にどうあるか。そこで存続していくものについては、来年度から長寿命化に本格的に取り組んでいくものです。 今までは壊れてから直すで、壊れる前に直すことはありませんでした。壊れる前に直すのが長寿命化です。 フィッシャーセミナーハウスは、支柱が錆びてボロボロだとか、外壁塗装や屋上防水も残念ながら何もしていませんので、現状はご指摘のとおりです。 今後の展開として、再編計画が明らかになった上で、長寿命化の取組みがあるということでご理解いただきたい。	
41	資料2 <24. その他施設>	納骨堂は、永代使用料を納めて利用していると思うが、施設維持についてどう考えているか。		永代使用料を納めているのに、耐震性が無いと聞くと不安になるのはごもっともです。 ただ先送りしたのではなく、再編計画のとおり、実際の劣化度調査を踏まえて、今後どう長寿命化するか検討していくことにしておりますので、ご理解願います。	
42		山本家は、是非残してもらいたい。 無くすると再現できない。		加味する固有の要因に歴史的な価値を考慮します。	ご指摘を踏まえ、次の特記事項を追加します。 ・ 再生不可能な歴史的価値を有しており、適切な保存・活用を図ります。
43	資料3 <1. 小学校> <2. 中学校>	学校など、既に決まっている内容については、ここで議論すべきではない。	●●	【●●】 よくわかります。そういう性格のものもあります。 【事務局】 学校再編は先行しており、あり方検討の位置づけでは、既に基本計画の後の実施計画レベルにありますので、ここでは、それ以上のことは書けませんし、それ以下のことも書けないので、そのようにご理解願います。	